

# 保育所の室内環境における「閉所」に対する保育者の意識

水村 智 熙\*・山口 美 和\*\*

(令和5年9月4日受付；令和5年11月6日受理)

## 要 旨

保育所の室内空間は、子どもの遊びが発展する空間であるだけでなく、子どもがくつろぎ等を感じられる空間であることが必要であり、壁や仕切りなどで周囲から区切られた狭いスペースである「閉所」は両方の性質を備えた空間であるといえる。このため、室内環境における「閉所」と「くつろげる空間」に対する保育者の意識の比較を通して、保育所への「閉所」の導入に必要な要素を考察することを目的として、N県J市の保育所に勤める保育者138名（回収数110名）を対象に質問紙調査を実施した。回答から、保育所内の「閉所」が活用されていない現状と、保育者が「閉所」の重要性を認識している実態が明らかとなった。また、「閉所」と「くつろげる空間」に対する印象、及びそれぞれのメリットとデメリットを比較した。2つの空間に対する印象として「穏やかな」「のんびりした」「自由な」等の項目で共通性が見られ、空間のメリットとして、子どもの精神の安定化を図れるという共通性があることが明らかとなった。一方、「閉所」のデメリットとして「目が届かないことを不安に感じる」ことを挙げる保育者が最も多く、「閉所」が危険な空間として認識されやすいことが明らかになった。このため、安全でくつろぎを感じることの出来る空間として「閉所」を導入するためには、「閉所」に対する保育者の不安を軽減し、安全に運用できるようなガイドライン作成の必要があることを指摘するとともに、管理職の保育者が率先して「閉所」を導入し、子どもの遊びや生活における「閉所」の存在意義を発信することの重要性を示唆した。

## KEY WORDS

閉所、保育者、くつろげる空間、室内環境、就学前施設

## 1. はじめに

### 1. 1 問題の所在

幼児期の子どもが多くの時間を過ごす就学前施設においては、快適な室内環境を整えることが重要である。保育所保育指針の総則には、保育の環境の計画的な構成にあたって、「子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができる」ことや、「保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となる」ことに配慮することの重要性について指摘されている。すなわち、保育室や遊戯室など子どもの活動の中心となる室内スペースは、遊びが豊かに展開されるような魅力的な空間であると同時に、子どもが安らぎやくつろぎを感じることができる落ち着いた空間の要素も兼ね備えたスペースであることが求められるといえる。

子どもの遊びが豊かに展開される魅力的な空間の特徴について、仙田（2018）は以下の三つにまとめている。第一に、室内遊具など「高いところで、子どもの視点が変わる」場所、第二に、畳やマットなどの、平面的であり「他の部分から差別化された」場所、第三に、「全方位を閉鎖するのではなく、格子や隙間がある所」で「囲われて閉鎖的な場所」であり、子どもが隠れることのできる場所（以下、「閉所」という）である<sup>(1)</sup>。このうち特に「閉所」については、中田（2019）が指摘するように、「共有と転換、中と外の場の活用とつながり、そして偶然性」（中田2019）を含めた多様な機能が生成されるため、「子どもを引き寄せ、遊びたくなる場」となりやすい<sup>(2)</sup>。

一方、子どもが安らぎやくつろぎを感じることができる空間について、保育環境の質を評価する尺度である新・保育環境評価スケール（EKERS-3）では、子どもの遊びと学びの場には「くつろぎの場」が含まれている必要があり、「くつろぎの場は動きの多い遊びから守られている」ことが、質の良い室内構成の条件として挙げられている（Harms, Clifford&Cryer, 2015）<sup>(3)</sup>。また近年、就学前施設では、発達障害を持つ子どもの割合が増加しているが、高橋（2021）は、発達障害児等を含むいわゆる「気になる子ども」の保育を行う上で、「くつろぎの場と動的空間の確保・区別」がなされていることが保育者の心理的負担を軽減することを指摘している<sup>(4)</sup>。文部科学省（2010）は、

\*ウエルビー株式会社 \*\*学校教育学系

発達障害の子どもに対する合理的配慮の例として「クールダウンするための小部屋等の確保」を提案しているが、壁や仕切りなどで周囲から区切られた狭いスペースは、発達に特徴のある子どもにとってだけでなく、すべての子どもにとってくつろげる空間として機能することが期待される<sup>(5)</sup>。

このように、周囲から壁などで区切られ子どもが隠れることのできる「閉所」を就学前施設の室内環境に設置することは、子どもの遊びの発展のためだけでなく、多くの子どもがくつろぎ落ち着くことの出来る空間の確保にもつながり、保育者の心理的負担軽減の一助にもなるという利点があるといえる。

しかしその一方で、「閉所」は保育者にとって死角となりやすい空間であることから、就学前施設において導入されにくい傾向がある。過去には「閉所」で死亡事故が発生した事例もあるため、保育者は「閉所」のような子どもが隠れられる空間に対して、漠然とした不安や抵抗感を持ちやすいといえよう。

就学前施設に、子どもにとっての魅力的な空間のひとつとして「閉所」を設置していくためには、安全に運用できるような設置の仕方を検討することと同時に、「閉所」にまつわる保育者の不安を取り除くことが不可欠である。このため、保育者が「閉所」に対してどのようなイメージを持っているのかなど、保育者の意識を明らかにすることが必要である。

## 1. 2 先行研究の状況

「閉所」の定義を示した仙田(2018)<sup>(1)</sup>は、「閉所」は子どもにとって「アジトスペース」と呼ぶことの出来る空間であり、子どもが保育者や他の子どもの視界から逃れて隠れられる場所であるとしている。

また、中川(2012)は、子どもの育つ場において多様な空間が存在することの意義について、「仲間と開かれた空間で自分を表現することと、閉じられた空間で内的な世界に遊ぶことの両方が、子どもの心身の成長にとって大切」であると述べている<sup>(6)</sup>。

就学前施設の室内に設置された「閉所」的空間の利用に関する先行研究として、3-5歳の子どもを対象に、コーナーとして設置された空間と実際の子どもの活動における人数規模及び空間規模との関係性を分析した山田ら(2009)が挙げられる<sup>(7)</sup>。それによると、子どもは6人までの少人数で活動することがほとんどであるため、畳2畳より一回り小さい空間があれば十分に活動でき、遊びによってはより小さい空間が好まれることが指摘されている。また、子どもがコーナーを利用する際の行動を分析した多田(2015)は、子どもが周りを物に囲まれることにより安心感を得ていたことを指摘している<sup>(8)</sup>。さらに中川(2015)は、1歳児を対象とした固定された仕切りのある空間での遊びの様子の観察から、「閉所」のような仕切られた空間は子どもの発達を支える重要な空間であることを指摘している<sup>(9)</sup>。

しかし、これまで、「閉所」の導入や使用に対する保育者の意識を明らかにした研究はみられない。

## 1. 3 研究の目的

以上の先行研究の状況を踏まえ、本研究では、保育所に勤める保育者を対象とする質問紙調査を通して、就学前施設の室内空間に「閉所」を設置することに対する保育者の意識を明らかにすることを目的とした。特に、「閉所」と「くつろげる空間」とのイメージの比較を通して、「閉所」に対して保育者が抱きやすい抵抗感等の要因を考察し、今後、就学前施設に「閉所」を導入・設置していくための手がかりを得ることを目指す。

なお本研究では、仙田(2018)の定義を一部改変し、「閉所」を「座ったりしゃがんだりした状態で、子どもの身体がすべて入り隠れることが出来る狭い空間」と定義する。

## 2. 調査の概要

### 2. 1 調査対象

N県J市の5つの公立保育所に勤める保育者138名を対象とした。本調査に先立ち、園舎内の建築構造を把握するための事前調査を実施し、「閉所」と判断することの出来る空間、もしくは「閉所」に準ずる空間が建築的に設置されていると認められた保育所5園を調査対象施設として選定した。

### 2. 2 調査期間及び調査方法

#### 2. 2. 1 調査期間

調査期間は、2022年2月中旬から3月中旬までであった。

## 2. 2. 2 調査方法及び手続き

留め置き法による自記式質問紙調査を行った。各園の園長を通して対象者への質問紙の配布を行い、回答済みの質問紙は回答者自身が封筒に入れて厳封したのち、園内に設置した回収箱に投函するよう依頼した。

## 2. 2. 3 調査項目

「回答者の属性」として、性別、年齢、保育者としての経験年数、現在の役職、現在の担当クラスを尋ねた。

また、「閉所」と「くつろげる空間」の使用状況や印象を比較するため、2つの空間に関する質問を柱として質問紙を作成した。質問紙においては、保育者が理解しやすいよう、「閉所」という言葉の代わりに「子どもが隠れられる場所」という言葉を用い、「子どもの身体がすべて入り、子ども自身が隠れている気分を味わうことのできる空間」という定義を示した。事前調査の際に撮影した各施設内の「閉所」の写真を示し、その場所で遊びや活動が行われているか、写真以外の場所に「閉所」があるか、保育者が意図的に「閉所」を構成することがあるか、「閉所」に対する印象、メリットとデメリット、「閉所」の重要性と危険性の認識について尋ねた。「くつろげる空間」についても同様の質問項目を設定した。

## 2. 2. 4 倫理的配慮

調査に際し、調査への協力は任意であり、参加を拒否しても不利益が生じないこと、分析にあたっては回答した本人が特定されないようデータに統計的な処理を施し、研究以外には使用しないことについて質問紙の表紙に明記した。

## 3. 調査結果

### 3. 1 回収率と回答者の属性

#### 3. 1. 1 回収数及び回収率

138名中110名（回収率79.7%）の回答を得た。

#### 3. 1. 2 回答者の属性

##### (1) 性別

性別の内訳は、女性105名(95.5%)、男性4名(3.6%)、無回答1名(0.9%)であった。

##### (2) 年齢

年齢の内訳は、20代が18名(16.4%)、30代が25名(22.7%)、40代が39名(35.5%)、50代が19名(17.3%)、60代が9名(8.2%)であった。

##### (3) 保育者としての経験年数

保育者としての経験年数は、3年未満が2名(1.8%)、3年以上5年未満が8名(7.3%)、5年以上10年未満が17名(15.5%)、10年以上20年未満が48名(43.6%)、20年以上30年未満が27名(24.5%)、30年以上40年未満が6名(5.5%)、40年以上が2名(1.8%)であった。

##### (4) 役職

回答者の役職は、園長が4名(3.6%)、副園長が2名(1.8%)、主任が17名(15.5%)、学年主任(担任なし)が2名(1.8%)、担任が26名(23.6%)、副担任が7名(6.4%)、保育補助が34名(30.9%)、フリーが9名(8.2%)、その他が4名(3.6%)、無回答が1名(0.9%)であった。また、主任と担任の2カ所に回答をした者が4名(3.6%)おり、それらを主任兼担任とした。

### 3. 2 単純集計の結果

#### 3. 2. 1 「閉所」に対する保育者の意識

##### (1) 建築構造としての「閉所」の利用状況

各園に建築構造として設置されている「閉所」を写真で示し、その場所で子どもが遊ぶ様子が見られるか尋ねたところ、「見られる」という回答が30名(27.3%)、「見られない」という回答が76名(69.1%)、無回答が4名(3.6%)であった。遊ぶ姿が「見られない」という回答が、「見られる」という回答の2倍以上となった。

写真で提示した「閉所」以外に、建築構造として取り入れられた「閉所」が園舎内にあるかについて尋ねたところ、「ある」が52名(47.3%)、「ない」が54名(49.1%)、無回答が4名(3.6%)であった。その「閉所」で子どもが遊ぶ様子が見られるかについては、遊ぶ様子が「見られる」と答えた者が14名(26.9%)、「見られない」と答えた者が37名(71.2%)、無回答が1名(1.9%)であり、「見られない」という回答が「見られる」という回答の2.5倍近

くであった。「見られない」と回答した37名に対して、子どもの遊びが見られない理由を複数回答で尋ねたところ、「子どもが入れないようにしている」が20名(54.1%)、「ものが置いてあり入る隙間がない」が12名(32.4%)、「園のルールで使わないことになっている」が16名(43.2%)、「子どもが使い方を分かっていない」が3名(8.1%)、「その他」が5名(13.5%)であった。その他の具体例として、「安全面の配慮」や「(保育者の)目が行き届かない」等の理由が挙げられた。

#### (2) 保育者が意図的に「閉所」を構成することがあるか

保育者が子どもの遊びや生活の状況に応じて意図的に「閉所」を構成することがあるかについて尋ねたところ、意図的に「閉所」を構成することが「ある」が47名(42.7%)、「ない」が60名(54.5%)、無回答は3名(2.7%)であり、「閉所」を意図的に構成する保育者の方が少ないことが分かった。

#### (3) 遊びにおける「閉所」の重要性に対する認識

「閉所」があることが子どもの遊びの広がりにおいて重要だと思うかについて尋ねたところ、「とても思う」が25名(22.7%)、「すこし思う」が71名(64.5%)、「あまり思わない」が6名(5.5%)、無回答が8名(7.3%)であった。

また、「とても思う」「すこし思う」という肯定的な回答をした保育者に、そう考える理由を自由記述で尋ね、類似した記述をカテゴリーにまとめて集計したところ、「想像力・創造力が高まる」(19.8%)、「遊びが広がる」(14.6%)、「昂揚感を味わえる」(14.6%)、「遊びにおいて使うことが出来る」(9.4%)、「気持ちを落ち着かせ安心できる」(9.4%)、「子ども同士の関わる機会となる」(8.3%)、「特別感を味わえる」(5.2%)、「遊びに集中できる」(4.2%)、「危険がある」(4.2%)、「子どもが感情を共有出来る」(3.1%)の10の理由が挙げられた。

#### (4) 「閉所」で子どもが遊ぶことに対する危険性の認識

「閉所」で子どもが遊ぶことを危険だと思うかについて尋ねたところ、「とても思う」が17名(15.5%)、「すこし思う」が78名(70.9%)、「あまり思わない」が5名(4.5%)、「全く思わない」が1名(0.9%)、無回答が9名(8.2%)であった。

危険だと「とても思う」「すこし思う」と回答した保育者に、そう思う理由を自由記述で尋ね、類似した記述をカテゴリーにまとめて集計したところ、「保育者の目が届かないことに不安を感じる」(30.5%)、「ケガや事故の危険を感じる」(28.4%)、「状況の把握が難しくなる」(9.5%)、「子どもの様子から危険を感じる」(9.5%)、「子どもが予想外の行動をすることがある」(6.3%)の5つに整理することができた。「閉所」の内部が見えないことや、子どもの予想外の動きからケガや事故につながる危険があることを不安視する保育者が多いことがわかった。

### 3. 2. 2 「閉所」と「くつろげる空間」に対する印象の比較

空間に対する保育者の印象を知るため、SD法(Semantic Differential Method)を用いた。16の形容詞対を選定し、子どもにとって安心できる場としての「閉所」の特徴により近い語を右側に配置し、左端を1点、右端を5点として、その空間に対して保育者が持つ印象に最も近い数値に○をつけてもらった。それぞれの形容詞対について得点の平均値を算出し、「閉所」と「くつろげる空間」の平均値の差を記したものが表1である。

#### (1) 「閉所」に対する保育者の印象

平均値の得点の高いものは、上位から「o.広い—狭い」(3.82)、「e.うるさい—静かな」(3.74)、「m.動的—静的」(3.63)、「n.丸い—四角い」(3.39)、「g.刺激的な—穏やかな」(3.38)、「j.緊張した—のんびりした」(3.28)、「k.不自由な—自由な」(3.27)等であった。

従って、保育者は「閉所」に対して、「狭い」、「静かな」、「静的」、「穏やかな」、「四角い」、「のんびりした」、「自由な」空間であるという印象を持っていることが明らかになった。

一方で、「閉所」に対するネガティブな印象を知るため、中央値である3ポイントを平均値が下回る項目に着目してみると、下位から「a.暗い—明るい」(2.46)、「f.小さい—大きい」(2.71)、「c.つめたい—あたたかい」(2.77)、「b.かたい—柔らかい」(2.78)、「l.危険な—安全な」(2.82)等であった。従って、保育者は「閉所」に対して「暗い」、「小さい」、「つめたい」、「かたい」、「危険な」空間であるという印象を持っているといえる。

表1 「閉所」と「くつろげる空間」の印象(SD法)の平均値

形容詞対	平均値		平均値の差 (a-b)
	閉所(a)	くつろげる空間(b)	
a 暗い—明るい	2.46	3.78	-1.32
b かたい—柔らかい	2.78	3.79	-1.01
c つめたい—あたたかい	2.77	3.83	-1.06
d 弱い—強い	2.98	2.99	-0.01
e うるさい—静かな	3.74	3.79	-0.05
f 小さい—大きい	2.71	3.14	-0.43
g 刺激的な—穏やかな	3.38	3.95	-0.57
h きちんとした—だらしない	3.02	2.74	0.28
i にぎやかな—さみしい	3.23	2.99	0.24
j 緊張した—のんびりした	3.28	3.96	-0.68
k 不自由な—自由な	3.27	3.75	-0.48
l 危険な—安全な	2.82	3.85	-1.03
m 動的—静的	3.63	3.83	-0.2
n 丸い—四角い	3.39	2.94	0.45
o 広い—狭い	3.82	3.05	0.77
p 浅い—深い	3.02	2.92	0.1

(2) 「くつろげる空間」に対する印象

平均値の得点の高いものは、上位から「j.緊張した—のんびりした」(3.96)、「g.刺激的な—穏やかな」(3.95)、「l.危険な—安全な」(3.85)、「c.つめたい—あたたかい」(3.83)、「m.動的—静的」(3.83)、「b.かたい—柔らかい」(3.79)、「e.うるさい—静かな」(3.79)、「a.暗い—明るい」(3.78)等であった。従って、保育者は「くつろげる空間」に対して、「のんびりした」、「穏やか」、「安全」、「あたたかい」、「静的」、「柔らかい」、「静かな」、「明るい」空間であるという印象を持っていることが明らかになった。

(3) 空間に対する印象の比較

「d.弱い—強い」「g.刺激的な—穏やかな」「j.緊張した—のんびりした」「k.不自由な—自由な」「m.動的—静的」「o.広い—狭い」の6つの項目については、2つの空間の平均値が近似しており、保育者は「閉所」と「くつろげる空間」のどちらに対しても、「弱い」「穏やかな」「のんびりした」「自由な」「静的」「狭い」空間という共通した印象を有していることが伺えた。

3. 2. 3 空間が確保されているメリットとデメリット

(1) 「閉所」があることのメリットとデメリット

「閉所」があることの子どもにとってのメリットとデメリットについて、それぞれ自由記述で尋ねた。

「閉所」があることのメリットについては、95名(86.4%)から回答が得られた(表2)。類似した記述をカテゴリーにまとめ、回答の度数とパーセンテージを算出した(表2)。子どもにとってのメリットとして一番多く挙げられたものは「気持ちを落ち着かせる」ことができる点であり、記述の総数は64件(95名の回答中67.4%)であった。また、「気持ちを切り替えられる」という記述が6件(6.3%)あることから、「閉所」の設置によって子どもの精神的な安定を図ることができる点を多くの保育者がメリットとして意識している傾向が見られた。さらに、「好奇心が刺激される」(18件, 18.9%)ことや「遊びが広がる」(14件, 14.7%)ことについて言及する記述が見られた。ここから、「閉所」を遊びの中で活用される空間として保育者が捉えている可能性が伺えた。

「閉所」があることのデメリットについては、87名(79.1%)から回答が得られた(表3)。類似した記述をカテゴリーにまとめ、回答の度数とパーセンテージを算出した。最も多かったのは、「目が届かないことを不安に感じる」(44件, 50.6%)であった。また、これに関連して、「内部の出来事に即座に対応することが出来ないことを不安に感じる」(22件, 25.3%)など、目が届かないことに起因する保育者の不安について指摘する回答が見られた。

表2 閉所があることのメリット (n=95)

カテゴリー	度数	割合
1 気持ちを落ち着かせる	64	67.4%
2 好奇心が刺激される	18	18.9%
3 遊びが広がる	14	14.7%
4 外部と区切られる	13	13.7%
5 子ども同士の関わりが見られる	12	12.6%
6 集中して遊べる	10	10.5%
7 創造力が育まれる	8	8.4%
8 特別感がある	7	7.4%
9 気持ちを切り替えられる	6	6.3%
10 大人が入ることの出来ない空間	4	4.2%
11 その他	4	4.2%

表3 閉所があることのデメリット (n=87)

カテゴリー	度数	割合
1 目が届かないことを不安に感じる	44	50.6%
2 ケガや事故の危険を感じる	34	39.1%
3 漠然と危険を感じる	27	31.0%
4 内部の出来事に即座に対応出来ないことを不安に感じる	22	25.3%
5 否定的な感情が生じる	4	4.6%
6 全体の場から逃げる	3	3.4%
7 子ども同士の関わりに否定的な影響を与える	3	3.4%
8 その他	5	5.7%

(2) 「くつろげる空間」があることのメリットとデメリット

「くつろげる空間」があることの子どもにとってのメリットとデメリットについて、それぞれ自由記述による回答を求めた。得られた回答について、「閉所」のメリットとデメリットの自由記述の分析において生成されたカテゴリーを適用し、必要に応じて新しいカテゴリーを作成した。表4の「自己の発揮」ならびに、表5の「デメリットはない」「日常生活から逸脱してしまう」「気持ちに折り合いを付けることが難しくなる」が新たに作成したカテゴリーである。

「くつろげる空間」があることのメリットについては、73名(66.4%)から回答が得られた(表4)。最も多かったのは、「閉所」と同じく「気持ちを落ち着かせる」(62件, 84.9%)であった。また、「気持ちを切り替えられる」が9件(12.3%)と2番目に多い結果であったことから、「くつろげる空間」においても「閉所」と同様に、子どもの精神的な安定を図ることができる点を多くの保育者がメリットとして理解している傾向が見られた。

「くつろげる空間」が確保されていることのデメリットについては、50名(45.5%)から回答が得られた(表5)。最も多かったのは「デメリットはない」(22件, 44.0%)であり、デメリットに関する指摘そのものが少なかった。

た。ここから、「くつろげる空間」は「閉所」とは異なり、保育者にとって比較的受容しやすい空間として捉えられているといえる。

表4 くつろげる空間があることのメリット (n=73)

カテゴリー	度数	割合
1 気持ちを落ち着かせる	62	84.9%
2 気持ちを切り替えられる	9	12.3%
3 自己の発揮	5	6.8%
4 外部と区切られる	5	6.8%
5 集中して遊べる	3	4.1%
6 創造力が育まれる	2	2.7%
7 大人が入ることの出来ない空間	1	1.4%
8 子ども同士の関わりが見られる	1	1.4%
9 遊びが広がる	1	1.4%
10 特別感がある	0	0.0%
11 好奇心が刺激される	0	0.0%
12 その他	6	8.2%

表5 くつろげる空間があることのデメリット (n=50)

カテゴリー	度数	割合
1 デメリットはない	22	44.0%
2 日常生活から逸脱してしまう	7	14.0%
3 気持ちに折り合いを付けることが難しくなる	7	14.0%
4 子ども同士の関わりに否定的な影響を与える	6	12.0%
5 全体の場から逃げる	4	8.0%
6 ケガや事故の危険を感じる	2	4.0%
7 目が届かないことを不安に感じる	1	2.0%
8 否定的な感情が生じる	0	0.0%
9 漠然と危険を感じる	0	0.0%
10 内部の出来事に即座に対応出来ないことを不安に感じる	0	0.0%
11 その他	7	14.0%

### 3. 3 クロス集計の結果

#### 3. 3. 1 保育者としての経験年数別にみた「閉所」に対する意識

保育者としての経験年数と、「保育者が意図的に「閉所」を構成することがあるか」、「閉所」が子どもの遊びの広がりにおいて重要だと思うか」、「閉所」があることが危険だと思うか」の3つの項目との間でクロス集計を行い、カイ2乗検定を行った結果、いずれの項目についても有意差は認められなかった ( $p=0.615, 0.161, 0.788$ )。

#### 3. 3. 2 保育者の年齢別にみた「閉所」に対する意識

保育者の年齢を「30代以下群」と「40代以上群」に再分類し、保育者の年齢と、「保育者が意図的に「閉所」を構成することがあるか」、「閉所」が子どもの遊びの広がりにおいて重要だと思うか」、「閉所」があることが危険だと思うか」の3つの質問項目との間でクロス集計を行い、カイ2乗検定を行った。

その結果、保育者の年齢と、「保育者が意図的に「閉所」を構成することがあるか」( $p=0.964$ )、及び「閉所」があることを危険だと思うか」( $p=0.233$ )については、有意差が見られなかった。

一方、保育者の年齢と、「閉所」が「子どもの遊びの広がりにおいて重要だと思うか」についてクロス集計を行った結果、5%水準で有意差が認められた(表6)。そこで、どのセルが有意差に貢献したのかを調べるために、残差分析を行ったところ、30代以下の保育者と比べて、40代以上の保育者のほうが「閉所」を重要だと「とても思う」割合が有意に高いことが分かった。

#### 3. 3. 3 保育者の役職別にみた「閉所」に対する意識

保育者の役職が、保育者の持つ「閉所」に対する意識に影響を与えているかを調べるために、保育者の役職と、「保育者が意図的に「閉所」を構成することがあるか」、「閉所」が子どもの遊びの広がりにおいて重要だと思うか」、「閉所」があることが危険だと思うか」の3つの質問項目との間でクロス集計を行った。

カイ2乗検定を行った結果、保育者の役職と「閉所」が子どもの遊びの広がりにおいて重要だと思うか」( $p=0.259$ )、及び「閉所」があることを危険だと思うか」( $p=0.671$ )の2項目において、有意差は見られなかった。

保育者の役職と、「保育者が意図的に「閉所」を構成することがあるか」との間でクロス集計を行った結果、5%水準で有意差が見られたため、どのセルが有意差に貢献しているのかを調べるために残差分析を行った。残差分析の結果、「園長」は意図的に「閉所」を構成したことがある割合が有意に高く、「保育補助」は「閉所」を構成することがないという割合が有意に高いことが分かった(表7)。

表6 保育者の年齢別に見た「閉所」の重要性に関する認識

「閉所」が大事だと思うか		年齢		合計
		30代以下	40代以上	
あまり思わない	度数	4	2	6
	%	10.3%	3.2%	5.9%
	調整済み残差	1.5	-1.5	
少し思う	度数	31	40	71
	%	79.5%	63.5%	69.6%
	調整済み残差	1.7	-1.7	
とても思う	度数	4	21	25
	%	10.3%	33.3%	24.5%
	調整済み残差	-2.6*	2.6*	
合計	度数	39	63	102
	%	100.0%	100.0%	100.0%

\* $p<0.05$

表7 役職別にみた「閉所」に対する意識（詳細）

n=106

「閉所」を意図的に構成すること		役職										合計
		園長	副園長	主任	学年主任	担任	副担任	保育補助	フリー	その他	主任兼担任	
ある	度数	4	1	10	0	12	1	8	6	2	3	47
	%	100%	50.0%	58.8%	0.0%	46.2%	14.3%	25.8%	66.7%	50.0%	75.0%	44.3%
	調整済み残差	2.3*	0.2	1.3	-1.3	0.2	-1.7	-2.5*	1.4	0.2	1.3	
ない	度数	0	1	7	2	14	6	23	3	2	1	59
	%	0.0%	50.0%	41.2%	100.0%	53.8%	85.7%	74.2%	33.3%	50.0%	25.0%	55.7%
	調整済み残差	-2.3*	10.2	-1.3	1.3	-0.2	1.7	2.5*	-1.4	-0.2	-1.3	
合計	度数	4	2	17	2	26	7	31	9	4	4	106
	%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

\*p<0.05

保育者の役職を、クラス担任を持たない「管理職群」（園長，副園長，主任，学年主任）と、クラスに直接かかわる「担任群」（担任，副担任，保育補助，主任兼担任），そして管理職でもクラス担任でもない「その他群」（フリー，その他）の3つに再分類し，先ほどの3つの項目との間でクロス集計を行った。

再分類した保育者の役職と，保育者が意図的に「閉所」を構成することがあるかとの間でクロス集計を行った結果，5%水準で有意差が見られたため，残差分析を行った（表8）。残差分析の結果，「担任群」は他の群に比べ，意図的に「閉所」を構成することがないと回答する割合が有意に高いことが分かった。より詳細に分析する為，「その他群」を除外し，「管理職群」と「担任群」の2つの群と，「保育者が意図的に「閉所」を構成することがあるか」についてクロス集計を行い，カイ2乗検定を行った。その結果，5%水準で有意差が見られた（表9）。従って，「担任」と比べ，「管理職」のほうが意図的に「閉所」を構成することがある割合が有意に高いことが分かった。

表8 「閉所」に対する意識（管理職／担任／その他）

n=106

「閉所」を意図的に構成すること		役職			合計
		管理職	担任	その他	
ある	度数	15	24	8	47
	%	60.0%	35.3%	61.5%	44.3%
	調整済み残差	1.8	-2.5	1.3	
ない	度数	10	44	5	59
	%	40.0%	64.7%	38.5%	55.7%
	調整済み残差	-1.8	2.5	-1.3	
合計	度数	25	68	13	106
	%	100%	100.0%	100.0%	100.0%

\*p<0.05

表9 「閉所」に対する意識（管理職／担任）

n=93

「閉所」を意図的に構成すること		役職		合計
		管理職	担任	
ある	度数	15	24	39
	%	60.0%	35.3%	41.9%
	調整済み残差	2.1	-2.1	
ない	度数	10	44	59
	%	40.0%	64.7%	58.1%
	調整済み残差	-2.1	2.1	
合計	度数	25	68	93
	%	100%	100.0%	100.0%

\*p<0.05

## 4. 考察

### 4. 1 「閉所」に対する保育者の意識

本調査の結果から，保育所に建築的に設置されている「閉所」が，十分に活用されていない現状が明らかとなった。本調査では，施設内に「閉所」が存在する保育所を調査対象として選定したが，「閉所」で子ども達が遊ぶ姿が見られないという回答が約7割を占めた。その理由として，「子どもが入れないようにしている」や「園のルールで使わないことになっている」という回答が多かったことから，建築的に施設内に「閉所」が設置されていても，子どもが使えないようにしている園が多いことが示された。

こうした現状の中でも，保育者の85%以上が，「閉所」を子どもの遊びの広がりにおいて重要な空間として捉えていることが明らかになった一方で，「閉所」で子どもが遊ぶことを危険だと捉えている保育者も，ほぼ同じ割合で存在することもわかった。保育者が「閉所」で子どもが遊ぶことを危険視する背景には，「閉所」の内部には保育者の目が届きにくく，空間内で子どもが予想外の動きをすることで，ケガや事故につながる不安があるものと推測される。この結果から，保育者の多くが「閉所」が遊びの発展によい影響を与えると認識しながらも，同時にその空間を

危険であるとも感じているために、保育所における「閉所」の導入や利用が妨げられている実態が浮かび上がった。

「閉所」と「くつろげる空間」に対する保育者の印象を比較すると、それぞれの空間に対して、「弱い」「穏やかな」「のんびりとした」「自由な」「静的」「狭い」空間であるという共通した印象を持っていることが明らかとなった。また、「閉所」と「くつろげる空間」があることの共通のメリットとして、保育者の多くが「気持ちを落ち着かせる」ことができる点をあげており、これらの空間が精神的な安定を生む類似的な空間として捉えられていることがわかった。

一方、「閉所」に対しては、「暗い」「小さい」「つめたい」「かたい」「危険な」といった印象も持たれがちであることもわかった。これらのどちらかというネガティブな印象は、「くつろげる空間」には見られなかった印象であり、保育者は特に「閉所」に対して「暗くて危険な場所」といったイメージを抱いていることがうかがえる。

こうしたイメージの差は、保育者が「くつろげる空間」と比較して、「閉所」を遊びに活用される空間として認識しやすいことに起因している可能性があるのではないかと考えられる。遊びに用いられることを想定した「閉所」では、子どもがその内部で活動的になりやすいが、その一方で内部が見えにくく、ケガや事故が起こった際に保育者が気付くことが出来ない点が、保育者の中に不安感を生じさせているといえる。これに対して、「くつろげる空間」はどちらかという子どもが休憩したり、クールダウンしたりするために使用される空間であるという認識から、子どもが活動的に動いたために事故が起こるような場面は想定されにくく、保育者が不安を抱きにくいと考えられる。

このように保育者は、「閉所」と「くつろげる空間」に少なからず共通性を感じており、子どもにとっての重要性も認識しているものの、特に「閉所」に対しては、内部が見通せないということを主な要因とする抵抗感を抱いていることがわかった。

#### 4. 2 「閉所」を就学前施設に導入するための提案

以上のことから、「閉所」を就学前施設に導入するためには、保育者が安全にその空間を運用できるようなガイドラインを作成する必要があるといえる。空間の活用にあたり、保育者が注意すべき点や、空間を構成する際の条件を明確にしたガイドラインを示すことで、保育者の不安感を低減することが出来ると考えられる。特に、保育者が懸念している「内部が見えないこと」について配慮した項目を盛り込んで作成することで、安心感を与えることが出来るだろう。就学前施設に「閉所」を導入する際に、共通に参照できるガイドラインが作成されることによって、保育者が室内の環境構成を考える際の材料として活用することが出来、就学前施設に多様な環境を作ることに繋がるといえるだろう。

加えて、「閉所」を実際に導入する際には、管理職の保育者が先導して導入を推し進めることも重要である。クロス集計の結果から、保育者の年齢が高いほど「閉所」を重要な空間だという認識を持っており、また管理職の保育者の方が、意図的に「閉所」を構成する割合が有意に高いことが明らかになった。特に管理職は、安全管理に関して責任を持つ立場であり、環境構成に対してある程度の裁量権が与えられているといえる。このことから、管理職が安全に配慮したうえで、多様な環境構成の一環として「閉所」を積極的に導入し、他の保育者にその空間の意義を示して行くことが望ましいといえる。また、管理職が積極的に「閉所」の価値を見直すことは、既存の「閉所」を活用することにもつながると考えられる点で重要である。本調査において、既存の「閉所」で子どもが遊ばない理由として、「子どもが入れないようにしている」ことや「園のルールで使わないことになっている」等が挙げられていたが、管理職が主導的に既存の「閉所」を活用することを通して、保育者の「閉所」に対するネガティブなイメージを刷新することができ、園における「閉所」利用のルールの見直しにもつなげていくことができるのではないかと考えられる。このように、「閉所」を新たに導入する場合だけでなく、既存の環境を生かす上で、管理職は重要な役割を担うだろう。

#### 4. 3 残された課題

最後に、本調査において残された課題について論じる。本調査では、保育者の「閉所」に対する意識を示すことのみにとどまったが、考察において提言したように、今後、「閉所」を安全に運用していく際に必要なガイドラインの作成が急務である。ガイドラインの作成にあたっては、保育者が不安として感じている「内部が見えないこと」に配慮する必要がある。一方で、子ども達が気持ちを落ち着けるために使うことを想定し、周囲の情報を遮断出来る環境である必要もある。そのため、ガイドラインの作成にあたって、保育者には内部の様子が確認できて、子どもには外部から区切られた環境をいかにして作り出すかを検討する必要がある。

また、そのような環境を作る上で、どのような点に注意すべきかについても詳細に分析する必要がある。加えて、「内部が見えないこと」以外のチェック項目として、どのような要素を盛り込むべきかについても検討する必要があるだろう。今回の調査において、「閉所」があることのデメリットとして、「漠然と危険を感じる」という回答が3割

ほどの保育者から得られたが、漠然と感じている危険の原因を解明することで、ガイドラインの項目作成のためのヒントが得られる可能性がある。今回の調査は、同じ市にある5つの公立保育園に勤める保育者への調査にとどまったが、保育園以外の施設の保育者も含むより多くの保育者を対象として、「閉所」に対して抱く危険性について尋ねることで漠然と感じる危険の内実をより深く探っていく必要があるだろう。

また、今回の調査対象園には「閉所」が建築的に設置されていながら、結果的にあまり活用されていない施設であった。このため、調査対象となった保育者は、「閉所」が活用されるイメージを十分持てていない保育者であった可能性もある。そのため、既存の「閉所」があり、実際に活用されている園を対象として調査をすることによって、同様の結果が得られるかを検討することも、今後の課題としてあげられるだろう。

## 引用・参考文献

- (1) 仙田満 (2018) 『こどもを育む環境 蝕む環境』朝日新聞出版
- (2) 中田範子 (2019) 「保育現場における子どもにとっての閉所の機能」『保育学研究』第57巻第2号, pp.66-75
- (3) Telma Harms, Richerd M. Clifford, and Debby Cryer (2015) Early childhood Environment Rating Scale, Third edition (＝埋橋玲子訳 (2016) 『新・保育環境評価スケール①3歳以上』法律文化社)
- (4) 高橋翠 (2021) 「『気になる子ども』にまつわる保育者の職務負担感と保育環境の質との関連」(秋田喜代美・遠藤利彦編 『発達保育実践政策学研究所のフロントランナー 第3巻 乳幼児の発達科学』所収) 中央法規, pp.36-63
- (5) 文部科学省 (2010) 「特別支援教育の在り方に関する特別委員会 (第3回) 資料3: 合理的配慮について 別紙2 「合理的配慮」の例」 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1297377.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1297377.htm)
- (6) 中川香子 (2012) 「子どもにとって望ましい生活環境を考える (1): 幼稚園・保育所の好きだった場所を手がかりにして」『聖和論集』聖和保育教育研究会第40号, pp.47-55
- (7) 山田恵美・佐藤将之・山田あすか (2009) 「自由遊びにおける園児の活動規模と遊びの種類およびコーナーの型に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』第637号, pp.549-557
- (8) 多田幸子 (2015) 「幼児による遊び場の環境構成に関する研究」『山梨県立大学人間福祉学部紀要』vol.10, pp.41-50
- (9) 中川愛 (2015) 「1歳児低月齢クラスの室内遊びに関する研究－仕切られた空間での遊びに着目して－」『次世代教員養成センター研究紀要』第1号, pp.227-234, 奈良教育大学次世代教員養成センター

# Childcare Workers' Consciousness of Enclosed and Narrow Spaces in the Indoor Environment of Nursery Schools

Tomohiro MIZUMURA\* · Miwa YAMAGUCHI\*\*

## ABSTRACT

The indoor space of a nursery school should not only be an environment in which children's play can flourish but also a space where children can experience relaxation and similar feelings. Enclosed and narrow spaces, referring to narrow spaces separated from their surroundings by walls or partitions, is a space that features both characteristics. The objective was to explore the elements necessary for introducing enclosed and narrow spaces into nursery schools through a comparison of childcare workers' awareness of enclosed and narrow spaces and relaxing spaces within the indoor environment. A questionnaire survey was conducted among 138 childcare workers working in nursery schools in J City, N Prefecture, and responses were received from 110 participants. The responses showed that the enclosed and narrow spaces in nursery schools are not being utilized, and childcare workers are aware of the importance of these spaces. In addition, we compared the impressions, advantages, and disadvantages among enclosed and narrow spaces and relaxing spaces. The impressions common to both types of space included terms like calm, relaxing, and free. Both spaces had the benefit of contributing to stabilizing children's emotional well-being. On the other hand, many childcare workers felt uneasy about the lack of visibility within the enclosed and narrow spaces as disadvantages of enclosed and narrow spaces. It was shown that the enclosed and narrow spaces are perceived as potentially hazardous environments. Therefore, to introduce enclosed and narrow spaces as safe and relaxing environments, it is important for guidelines to be created to reduce childcare workers' anxiety regarding enclosed and narrow spaces and to ensure safe operation. Furthermore, I suggest that childcare managers take the lead in introducing the enclosed and narrow spaces to emphasize the significance of these spaces for children's play and daily life to effectively communicate their importance.